

【長野】県内の“社用車100台”を活用したカーシェア実証！
国交省の「交通空白」解消プロジェクトとして
信大発スタートアップ「OURCAR」が実証実験を11月10日より開始

"信州大学発スタートアップ認定企業"株式会社TRILL.（本社：長野県長野市、代表取締役：藤森研伍）は、国土交通省の『「交通空白」解消パイロット・プロジェクト』として、カーシェアリングサービス「OURCAR」を用いて地域法人の社用車100台(現在提供準備中も含む)を活用した実証実験を2025年11月10日(月)より長野県内に開始します。法人車を個人間カーシェアの仕組み(共同使用※1)で県内全域に活用する全国初の試みに、長野県から取り組みます。



【実証実験の内容】

本実証では、公共交通が不足する地域を対象に、**37社の企業および自治体が保有する社用車 計100台**を夜間や休日など業務で使用しない時間帯に貸し出します。
これにより、住民や観光客へ新たな移動手段を提供し、持続可能な地域交通の実現を目指します。

【実証実験の概要】

- 期間：2025年11月10日(月)～2026年3月末予定
- 場所：長野市、上田市、松本市、原村
- 提供予定台数：100台
- 設置車種例：
 - ・トヨタ カローラ
 - ・日産 セレナ
 - ・ダイハツ ハイゼットトラック
- 料金：30分300円～
- 利用方法：「OURCAR」のwebアプリケーションを利用
- 調査内容：利用者動向、ニーズ調査、ビジネスモデルの持続性

【参画企業・法人・自治体】

- 自治体
 - ・原村役場
- 参画企業・法人例
 - 長野市 (19社66台)
 - ・有限会社フリーブック
 - ・有限会社 滝沢板金塗装
 - ・長野市医師会
 - 上田市 (12社22台)
 - ・小柳産業株式会社
 - ・株式会社野村屋
 - 松本市 (6社10台)
 - ・有限会社 松本調剤薬局

【お問い合わせ先】

Mail：company@truereal.biz
電話：090-2116-6551

【会社概要】

会社名：株式会社TRILL.
代表取締役：藤森研伍
本社所在地：長野県長野市風間2034-17

【実証実験の背景】

国土交通省では、全国の「交通空白」解消など地域交通の「リ・デザイン」をさらに加速し、持続可能な地域交通を実現するため、連携・協働を軸とした地域交通DX推進プロジェクト「COMmmONS」（コモンズ）が今年の6月から始動し「交通空白」解消など地域交通の課題解決をデジタル活用により推進しています。

長野県内も例外ではなく、「交通空白」が課題となっており、運転手不足や人口減少などを背景に、民間バス事業者の路線撤退が相次いでいます。

実際に2025年9月末には「牟礼線」「県道戸隠線」「篠ノ井新町線」が、2026年3月末には「鬼無里線」「高府線」「新町大原橋線」の計6路線が運行終了する予定(※2)であり新たな移動手段の確保が課題となっています。

そこで本プロジェクトの一環として今回の実証では、公共交通が不足する地域に対して非対面かつ低価格で使える新たな移動手段を提供し、住民や来訪者がより自由に移動できる持続可能な地域交通の実現を目指します。

【関係者コメント】

＜株式会社TRILL. 代表取締役社長 藤森研伍＞

『「移動」という人の根源的な活動を、資本主義の限界を超えて、相互扶助を通してどんな場所でもより自由に気軽に行えるようにする』そんな仕組みが実現するのかを本実証で確認したいです。

もともと人間がコミュニティ単位で行っていた「助け合い」を肌触りを残したままDXすることで、より便利で温もりのある価値の創出をしたいと考えています。

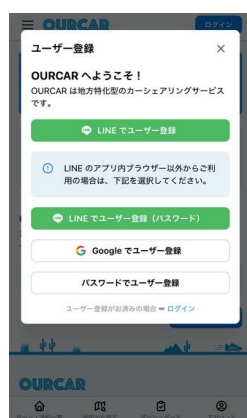
この実証は、きっとこれからの日本の「移動」の課題を解決し、人間らしい優しさで社会を変革していく大きな一つの可能性になると考えています。

ここ長野から全国、さらには海外にも展開していけるよう取り組んで参ります。



【OURCAR（アワカ）について】

「OURCAR（アワカ）」は、株式会社TRILL.が提供する、法人・自治体・個人の自家用車両(共同使用※1)とレンタカー(有償貸渡※3)の双方を貸し出せることのできる新しいカーシェアリングの総合プラットフォームです。車両オーナーは、使わない時間に車をシェアすることで年間平均約12万円(※4)の維持費を削減できる一方、利用者は専用のWebアプリケーションから24時間いつでも非対面で車を検索・予約することが可能です。料金は30分300円から(※5)と短時間の利用にも対応しており、現在、登録車両台数は法人車両100台を含む約120台、登録ユーザー数は約1,400人を突破しています(※6)。



PR TIMES記事はこちら

※1 共同使用：自動車の使用及び管理・点検に関する実質的な権限と責任を分担すること等を契約で定めただうえで複数人が同一の自動車を使用者自らの目的（買い物や旅行など）のために使用するもの

※2 出典：長野市「長野市内バス路線の運行見直しについて」

※3 有償貸渡：事業者が国の許可を得て、多数の利用者に有料で車を貸し出す、一般的な「レンタカー」の仕組みです。

※4 一台あたり月平均16時間の貸し出し実績と、その収益実績に基づいた試算値です。(11月10日時点)

※5 あくまでも目安としての金額です。車種やグレード等によって料金が変わりますので詳細はサービスページよりご確認ください。

※6 数値は全て2025年11月10日時点です。